

2006 年 12 月 11 日
株式会社みずほコーポレート銀行

中国現地法人銀行設立申請について

株式会社みずほコーポレート銀行(頭取:齋藤宏)は、本日改正及び施行された「中華人民共和国外資銀行管理条例」及び「同実施細則」に基づき、中国銀行業監督管理委員会及び上海銀監局宛、当行全額出資子会社「瑞穗実業銀行(中国)有限公司」に付き、設立準備申請を行いました。

今後、日中関係当局からの承認を前提に、当行上海支店内に設立した「中国現地法人設立準備委員会」を中心に、平成 19 年度中の現地法人銀行設立及び既存の当行中国国内 5 支店(上海・北京・深圳・大連・無錫)の法人銀行宛移行準備作業を進めてまいります。

当該現法化により当行は、中国内全支店での人民元預金、貸出等のサービスの提供が可能になるほか、新規サービスの提供、拠点網の拡充等、お客さまのニーズに従来以上にきめ細かく且つ迅速に対応ができるものと考えております。

以上

○現地法人(申請中)の概要

子会社の名称	(和文)みずほコーポレート銀行(中国)有限公司 (中文)瑞穗実業銀行(中国)有限公司 (英文)Mizuho Corporate Bank (China), Ltd.
法 的 設 立 形 態	有限責任公司
主たる営業所の住所	中華人民共和国 上海市 浦東新区
業 務 の 内 容	預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、資金取引業務、有価証券投資、その他金融関連業務
従業員数(発足時)	従業員 約 750 名
出 資 者	みずほコーポレート銀行 100.0%